

新旧の医療体制について

医療体制（7月～8月末）

厚生労働省および文部科学省のご協力のもと、医療体制を強化
 熱中症患者の対応強化を念頭に、福島第一5/6号サービス建屋に救急医療室を開設

- ・緊急被ばく医療に詳しい救急科専門医等が24時間常駐
- ・免震重要棟との役割分担を明確化

拠点	医師			看護師		施設	役割	搬送
	人数	駐在時間	派遣元	人数	駐在時間			
福島第一	1名	24時間	産業医科大学 or 労災病院	-	-	免震重要棟	風邪・腹痛等の軽微な 体調不良 健康管理	搬送車2台
	1名	24時間	国立大学 他企業等 <small>東電福島第一原発 救急医療体制ネットワーク</small>	-	-	5/6号サービス建屋	医療処置が必要な体調 不良（熱中症等）・怪 我（骨折等）	
福島第二	1名	24時間	専属産業医 or 地元医師	2名	24時間	健康管理室 ビジターズホール	初期診療 健康管理	搬送車1台
Jヴィレッジ	1名	24時間	東電病院	2名	24時間	メディカルセンター	搬送されてきた患者の 傷病程度からトリアージを 実施し、後方医療機関 へ搬送 初期診療 各種臨時健康診断	陸送または空 輸による後方 医療機関への 搬送をサポー ト
	1名	昼間	オフサイトセンター派遣 の救急救命医師					

オフサイトセンター-医療班

Jヴィレッジからの情報に基づき、受入医療機関や搬送方法を判断し、調整・要請を実施

医療体制（9月～）

熱中症対策を念頭に夏場（7～9月）限定の施設として開設した、福島第一5 / 6号サービス建屋の救急医療室を恒常的な施設とし、救急科専門医等を継続して配置

- ・看護師の配置を開始（当面は不定期）し、医療機能を強化
 - ・スクリーニングと除染の機能を強化し、汚染のない重篤傷病者は病院へ直接搬送
- 産業医科大学・労災病院の医師をJヴィレッジに配置し、作業員の健康管理を強化（インフルエンザの予防接種等）

赤枠：9月からの変更箇所

拠点	医師			看護師		施設	役割	搬送
	人数	駐在時間	派遣元	人数	駐在時間			
福島第一	1名	24時間	国立大学 他企業等 <small>東電福島第一原発 救急医療体制ネットワーク</small>	1名	24時間 (当面は 不定期)	5/6号サービス建屋	医療処置が必要な体調不良（熱中症等）・怪我（骨折等） 傷病者のスクリーニングと除染 重傷者の搬送判断	搬送車2台
福島第二	1名	24時間	専属産業医or 地元医師	2名	24時間	健康管理室 ビジターズホール	初期診療 健康管理	搬送車1台
Jヴィレッジ	1名	24時間	東電病院	2名	24時間	メディカルセンター	搬送されてきた患者の傷病程度からトリアージを実施し、後方医療機関へ搬送 健康管理 一般診療 各種臨時健康診断	陸送または空輸による後方医療機関への搬送をサポート
	1名	昼間	産業医科大学 or 労災病院					

オフサイトセンター-医療班

Jヴィレッジ、福島第一からの情報に基づき、受入医療機関や搬送方法を判断し、調整・要請を実施